

愛知県環境審議会 自然環境保全部会  
会 議 録

1 日時

令和5年2月17日（金） 午前10時30分から午前11時25分まで

2 場所

愛知県自治センター大会議室（4階）

3 出席者

（1）委員（※オンライン参加）

渡邊部会長、西田委員※、守安委員、香坂専門委員、佐藤専門委員、高橋専門委員、富田専門委員、中川専門委員※、西本専門委員、廣田専門委員、福田専門委員※、前田専門委員、宮崎専門委員、森部専門委員※（以上14名）

（2）事務局

愛知県環境局：武田環境政策部長

自然環境課：杉本課長、夏目担当課長、兒玉担当課長、小関課長補佐、小川課長補佐、濱谷主査、大越主査、大島主査（以上9名）

（3）傍聴人

なし

4 議事

（1）部会長代理の指名について

- ・ 渡邊部会長から、増田委員が部会長代理に指名された。

（2）報告事項

- ・ あいち生物多様性戦略2030の進捗状況について

（3）議事（2）の質疑応答

- ・ 別添のとおり

## あいち生物多様性戦略 2030 の進捗状況について

## 資料 1～5、参考資料 1～4 に基づき説明

(香坂専門委員)

COP15 には、農林水産省の関係者として参加させてもらった。ターゲット 15 のビジネスに関連して、愛知県の生物多様性企業認証制度の概要や独自のロゴマークを紹介する発表は、現場で大変興味を持たれていた印象がある。

先月、東京大学で開催したセミナーにも愛知県に同様の発表をしてもらった。大企業だけでなく中小企業も含めたということが大事なポイントだと考えている。生物多様性は、カーボンの取組と比較して、各地域の独自の取組がハイライトし易い側面があるので、自然再生への取組や保全活動との相乗効果を持たせながら、企業に活躍してもらうことを期待している。更に、これまで継続している生態系ネットワーク協議会とも連携していくと注目が高まると思われ、特に知多半島の認証企業が多いようなので、このような事例を発信していくことも重要だと考える。

また、農林水産省のみどりの食料システム戦略に基づき行っているオーガニック（有機農業）とも連動しながら取り組んでほしい。

(高橋専門委員)

愛知県は水鳥が多い地域であり、1970 年代には日本で一番シギ、チドリが多かった。減反が行われている頃は一番こうした水鳥が多かったが、農業政策の一環で転作に変わった。このため、特に沿岸部の干拓地では、水田であったところが麦・大豆の栽培に転用されて乾いてしまい、底生生物の生息環境が悪化してしまった。底生生物を食べる鳥が減り、特にこの冬は全く見かけていない。過去には、愛知県は（稲作を続けている）湿った農地にヘイケボタルが多く生息・生育し、山のゲンジボタルの方が希少だった。現在ではヘイケボタルの方が希少になってしまった印象がある。米の生産時には農地が乾いていることが重要とは理解しているものの、愛知県に水鳥が多く生息していた頃の環境を残す考えは、生物多様性の保全にも資すると考える。小さい湿地を保全することも大事だが、田畑の面積は大きいので動植物の生息・生育地につながると考える。

(廣田専門委員)

水田の保全は、ダムの役割や災害対策など多面的機能が備わっているため重視されている。高橋専門委員の意見も十分留意すべき事だと思う。ただ、国内生産、飼料作物や餌の高騰などの影響を受けて転換をしていかざるを得ない現状から、国民経済全体から農業政策の非常に肝心な部分と考える。

また、香坂専門委員の発言にあった農林水産省のみどりの食料システム戦略では、2050 年度に向けて策定がされる中で、高橋専門委員の意見を考慮していく必要もあるかと思うが、国内生産の確保は、食料安全保障の観点からも特に重要と考える。

もう 1 点は、豚熱に続き、今年度、過去に例を見ない程の鳥インフルエンザが発生した。県では死亡野鳥を管理するための対策を実施している。今回の重点プロジェクトには入っていないものの、野鳥管理の強化について配慮してほしい。

(富田専門委員)

重点プロジェクト A については、自治体の自然保護行政の方と意見交換をした際に、豊田市や岡崎市の山間部などの市町村で、保全団体の高齢化に伴い保全活動の担い手不足が生じていると聞いている。そのため、企業とのマッチングなどに一層取り組んでほしい。山間部は、他の地域の方が入ることを避ける地域性がある。保全活動を継続していくためには、他の地域の方を受け入れる仕組みの検討も必要と考える。

もう 1 点、今回選定した湿地については、保全が進んでいない湿地を対象としており、公的な保護地域といった場所では無い。今後は、天然記念物、自然環境保全地域の指定や自然共生サイト制度の登録を視野に入れながら進めてほしい。

また、保全活動が実施されている湿地についても、活動団体の高齢化が進んでいるので、持続可能な保全活動を考えた場合には、新しく保全活動を開始する湿地を増やすことも重要だと考えるが、現在、保全活動が実施される湿地をサポートするような取組みにも力を入れていく必要があると考える。

(福田専門委員)

プロジェクト G の生物多様性企業認証制度は、大変すばらしい成果だと考える。客観的に優良認証や認証を評価することができるのか。また、5 年ごとの更新は、同じ取組

であれば再度認証を取得できるのか、それとも更に発展した活動が求められるのかお聞きしたい。

(事務局)

評価基準については、年間の活動日数、活動人数や活動期間など、具体的な数値を評価項目として設定している。5年毎の更新については、今後も同様の評価基準を運用するため、同じレベルで継続してもらえば同じ認証を取得することができる。

また、活動を5年継続することによって、優良認証を取得することができる評価基準もあるため、認証を取得した企業が優良認証を目指して取組を継続し、ステップアップしていく仕組みにもなっている。

(福田専門委員)

特に優良認証企業は、非常に生物多様性保全に対して理解があると思う。このような制度は、入口のハードルを低くしておかないと参加する企業が少なくなってしまうと思う。優良認証を再認証する場合には、更に上の基準を設けると企業のモチベーション向上につながり、継続的な取組につながると考えられるので検討してほしい。

(渡邊部会長)

色々御意見はあったが、来る3月5日の生物多様性サポーターフォーラムにおいて、企業認証制度の取組発表などが実施される。その際に一般県民からの意見があれば、次回の部会で事務局から報告をもらいたいと思う。本部会においては、一般の方からの意見も聞きながら進めていきたいと思う。

委員の皆様には、ご都合が良ければ生物多様性サポーターフォーラムに是非とも参加してほしい。

以上